

「在宅介護実態調査」の実施に関する手引き（認定調査員用）

鎌倉市 介護保険課

1 調査の目的

本調査は、第 10 期介護保険事業計画の策定に向けて、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点も盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的としています。

本調査の結果は、第 10 期介護保険事業計画の策定において、サービスの「量の見込み」を検討するための基礎資料とすることを想定しています。

2 本調査の基本的な考え方

(1) 「認定調査員による聞き取り調査」について

本調査は、「認定調査員による聞き取り調査」として、認定調査員の皆様の協力を得て行うものです。

「認定調査員による聞き取り調査」とは、要支援・要介護認定を受けた高齢者等について、認定の更新時に行われる訪問調査の機会を活用し、第 10 期介護保険事業計画の策定に向けて必要となる情報を収集して頂くものです。

なお、本調査の内容の多くは、日頃の認定調査の際に「概況調査」として聞き取っている内容に含まれているものです。したがって、本調査は、通常の認定調査の中で聞き取った内容の一部を、アンケート調査票にも記載して頂くことを基本としています（アンケートの B 票については主な介護者に、主な介護者の方の同席がない場合はご本人に記入していただきます）。

本調査票の設問は、必ずしも調査票の順番に従って聞き取りを行う必要はなく、認定調査で聞き取った内容を順次転記して頂く方法とすることで、効率的に調査を進めることも可能になります。

(2) 本調査の調査票は、要介護認定データの活用を前提として設計されています

本調査の調査票は、調査票内の設問のみでなく、調査対象者の方の「要介護認定データ（更新後の要支援・要介護度、現在のサービス利用状況等）」と結び付けて分析を行うことを前提として設計されています。これにより、認定調査員による聞き取り結果や認定審査会の審査結果などと結び付けて、通常のアンケート調査では把握が困難な、客観的なデータに基づいた分析等を行うことが可能になると考えています。

本調査の設問数は、通常の郵送によるアンケート調査と比較すると大幅に抑えられていますが、前述のように要介護認定データと合わせた分析手法を想定していることから、調査して頂いた内容は、第 10 期介護保険事業計画の策定に向けて、十分に活用することが可

能です。

3 調査の対象者

在宅で生活している要支援・要介護者のうち「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」をしている人であって、令和7年11月前半から令和8年1月末（予定）までの間に認定調査の対象となる人です。

なお、本調査の調査票にご記入いただいた内容が、要介護認定の審査判定に影響を与えることはありませんので、ご承知おきください。

※ この調査では、次の場合は「在宅」と見なさず、調査の対象とはしません。

医療機関に入院している人、特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院・特定施設・グループホーム・地域密着型特定施設・地域密着型特別養護老人ホームに入所又は入居している人。

【この調査において、「特定施設」・「地域密着型特定施設」とは、介護保険の特定施設入居者生活介護又は地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設を指します。このため、特定施設入居者生活介護又は地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム、ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅などの入居者は在宅と見なし、この調査の対象となります。】

※ 要支援・要介護認定の新規の申請者については対象としません。

※ 介護保険サービスの利用の有無は問いません。

※ 市内に住民票を残したままで、市外にいる人は対象としません。

4 調査の実施手順

調査の実施手順は以下の通りです。なお、調査の実施が可能か否かについては、調査対象者様の様子などをご覧になりながら、認定調査員の皆様に個別にご判断頂いて結構です。

(認定調査が終わった後に、本調査を実施するのではなく、「通常の認定調査の概況調査等で聞き取った内容を、順次、アンケート調査票にも記載する」ことで、効率的な調査の実施や対象者の方のご負担の軽減につながります)

図表 1 調査の実施手順

STEP 1

■ 通常の認定調査の説明に加え、本調査の趣旨を簡単にご説明ください

例:「今後の介護サービスの在り方を検討するための基礎資料として必要な調査ですので、ご協力をお願いします」

※ 説明に当たっては、資料2を対象者の方へ渡してください。

STEP 2

■ 要介護認定に関するデータの活用について、本人・家族等へご説明ください

例:「市の方で、このアンケートの調査結果とあなた様の要介護認定等のデータを結び付けて分析しますので、あなた様の要介護認定等のデータを活用することについてご了承ください」

※ 認定データの活用について、本人やご家族等が活用を拒否された場合は、アンケート調査を行っても基礎資料として活用できないため、調査は実施する必要はございません。

STEP 3

■ A票は、通常の「概況調査」と並行して、認定調査員がご記入ください

※ A票は、世帯類型や施設希望、家族介護の有無など、通常の認定調査の「概況調査」の際にお伺いする事項です。通常の概況調査と並行して、認定調査員がご記入ください。

■ B票は、同席する「主な介護者様」もしくは「ご本人様」に、ご記入をお願いしてください

※ B票は、家族・親族の介護があり、かつ「主な介護者」の方が同席している場合に、「主な介護者」の方にご記入をお願いしてください。

※ 「主な介護者」の方が同席されていない場合は、ご本人様(調査対象者の方)にご回答・ご記入をお願いしてください(ご本人様にご回答・ご記入をお願いすることが困難な場合は、無回答で結構です)。

■ C票は、A票と同様に、認定調査員が聞き取りを行った上でご記入ください

※ C票については、認定調査の中で回答が判明しない項目もあると思いますが、その項目についても、併せて聞き取ってください。

STEP 4

■ 調査票には、必ず「被保険者番号」をご記入ください。

※ 本調査の結果は、回収後に「認定データ」と関連付けた分析を行います。その分析のためには、「被保険者番号」が必要になります。

※ 調査票に、被保険者番号が記入されていることをご確認ください。

アンケート調査票を認定調査票と一緒に
鎌倉市へ提出してください。

5 設問ごとの選択に係る補足

■ A 票（認定調査員が、概況調査等と並行して記載する項目）

設問	補足説明
問2 家族や親族からの介護の頻度	○ 本調査では、目的の1つとして、家族等介護者の「介護離職の問題」に着目することから、ここでは、家族や親族の方が行う介護に限定をしています。 ○ 友人など、家族や親族の方以外の方からの介護のみの場合は、「1. ない」を選択してください。
問3 主な介護者の方	○ ご本人からみた続柄を回答してください（例：主な介護者の方がご本人の息子の場合は、「2.」を選択）。 ○ 実際には介護をしている方が複数人いたとしても、ここでは主な介護者の方としてお一人を選択してください。
問6 主な介護者の方が行っている介護	○ 主な介護者の方が行っている介護をすべて回答してください。行っている頻度は問いません。 ○ 認定調査の定義と一致している必要はございません。
問7 ご本人の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方・転職された方	○ ご本人（認定調査の対象者様）の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた人・転職した人について、回答してください。定年退職など、介護以外が主たる理由である退職・転職は含みません。 ○ 職種（会社員、自営業、農業など）や勤務形態（フルタイム、パートタイムなど）は問いません。
問8 介護保険サービス以外の支援・サービス	○ 支援・サービスの提供者（民間企業、NPO・ボランティア団体、近隣住民等）は問いません。 ○ サロン、体操教室、ミニデイ、茶話会など、定期的に通っている場があれば、「9.」を選択してください。 ○ 総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。
問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス	○ 聞き取りで調査することが困難な場合は、ご本人・ご家族の方に選択肢をご覧いただき、選択してもらってください。 ○ 介護保険サービスに現にあるサービスに限らず、ご本人・ご家族の方が利用できたと感じている支援・サービスになります。
問11 現在抱えている傷病	○ 要介護状態になった原因に関わらず、現在抱えている傷病について、回答してください。

■ B 票（主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入頂く項目）

設問	補足説明
問1 主な介護者の方の勤務形態	○ フルタイム・パートタイムのいずれに該当するか判断に迷った場合は、勤務時間・日数等から回答者様にご判断いただき選択してください。
問2 主な介護者の方の現在の就労、働き方の調整状況	○ 介護以外の理由で働き方を調整している場合は、「1.」を選択してください。 ○ 働き方を調整するために転職した場合は、転職先での働き方の調整状況に応じて、「2.」～「5.」を選択してください。

※設問番号は、「基本調査項目＋オプション項目」の調査票のものです